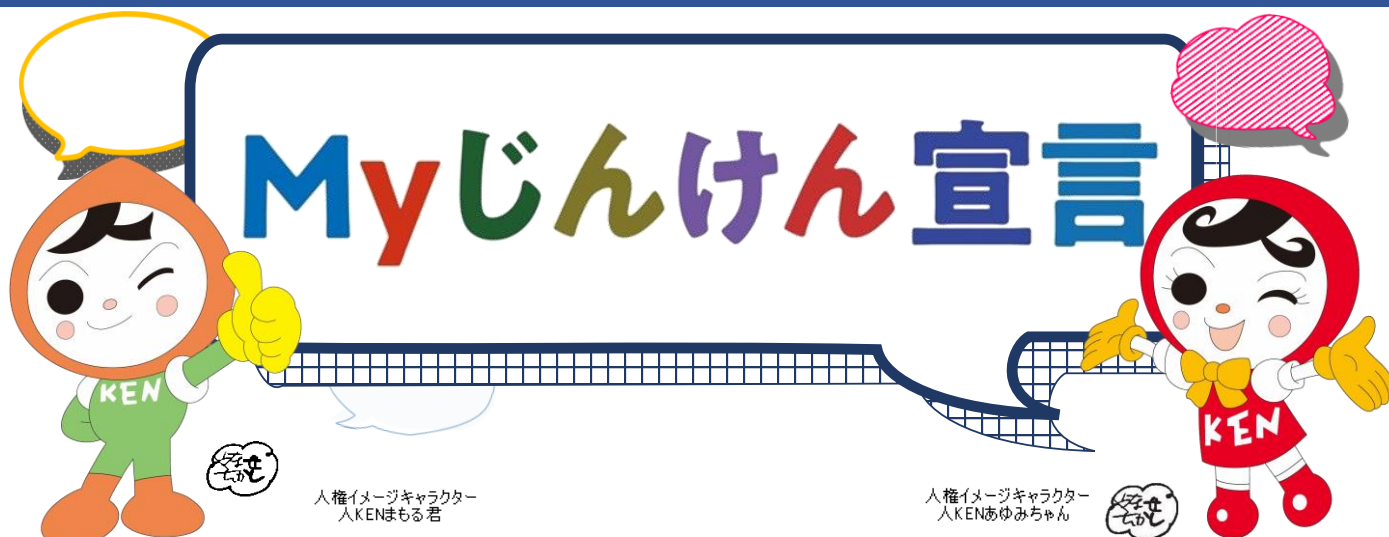


～「ハラスメント防止研修」や「女性活躍の推進」など、人権対応を行っている企業の方へ～



Q1. 企業・団体の「Myじんけん宣言」とは？

企業・団体の幹部の方等に、自らの人権尊重に対する決意等を「Myじんけん宣言」として表明してもらうことによって、企業・団体の人権に関する取組を促進する法務省のプロジェクトです。

Q2. Myじんけん宣言をするメリットはなんですか？

企業が人権尊重に取り組んでいることを、企業の内外に表明できます。
→社内の意識が統一されることで取組の推進スピードの向上！
→外部からの協力の獲得！

Q3. 企業・団体の「Myじんけん宣言」とは？

「Myじんけん宣言」特設サイトの指定フォームにより、宣言内容を記載したファイルと宣言を持った写真を送付いただくと、同サイト内で公表いたします！

(「人権ライブラリー」サイト)



～是非、法務局にご連絡ください。～

〒010-0951

秋田市山王七丁目1番3号 (Tel: 018-862-1443)

秋田地方方法務局 人権擁護課